

7 国際(交流)課の設置及び変遷

(1) 設置(国際交流課)

① 設置日

昭和61(1986)年4月1日

② 所属部

県民生活部

③ 所管業務及び移管前の所管課

- ・友好交流関係(企画部広報課から)
- ・移住者援護関係(農務部農業経済課から)
- ・旅券関係(総務部文書学事課から)
- ・外国人登録関係(総務部地方課から)

④ 組織体制

2係制(交流係、旅券係)

(2) 変遷

平成2(1990)年4月 交流協力担当を設置

平成4(1992)年4月 交流協力担当を廃止

交流係を交流第一係と交流第二係に改編

平成8(1996)年4月 所属部が生活環境部に変更

国際化推進担当を設置

平成11(1999)年4月 企画推進担当、交流・協力担当、旅券担当の3担当に改編

平成16(2004)年4月 (商工労働観光部産業政策課に国際経済担当を設置)

平成19(2007)年4月 生活環境部から産業労働観光部(商工労働観光部から名称変更)に移管

国際交流課から国際課に課名変更

産業政策課の国際経済担当を移管し、企画推進担当、交流・協力担当、国

際経済担当、旅券担当の4担当に改編

平成21(2009)年4月 企画推進担当を廃止

平成25(2013)年4月 企画・協力担当、経済・交流担当、旅券担当の3担当に改編

平成31(2019)年4月 企画・協力担当を国際戦略推進担当に改称

令和3(2021)年4月 国際戦略推進担当、地域国際化担当、旅券担当の3担当に改編